

事業概要

令和 6 年版

 東京都スタートアップ・国際金融都市戦略室

目 次

第1	スタートアップ・国際金融都市戦略室	3
第2	執行体制と分掌事務	
1	体制図	7
2	職員配置状況	7
3	分掌事務	8
第3	予算概要	
1	総額	11
2	歳入	11
3	歳出	12
第4	事業内容	
1	スタートアップ戦略の推進	15
(1)	スタートアップ戦略の推進	15
(2)	主な取組	17
2	「国際金融都市・東京」の実現	24
(1)	「国際金融都市・東京」構想	24
(2)	主な取組	25
3	戦略的な海外プロモーション	34
(1)	外国企業の誘致	34
(2)	スタートアップの成長を加速させる投資環境、戦略的情報発信	36

第 1 スタートアップ・国際金融都市戦略室

スタートアップ・国際金融都市戦略室

東京は、脱炭素社会の構築、エネルギーの安定供給、都市の強靱化など様々な課題に直面している。これらの課題の解決に向けた取組を通じ、東京の強みや可能性を引き出し、新たな成長を呼び込むとともに、世界有数の大都市として人類共通の課題を乗り越え、国際社会をリードする都市として飛躍していく必要がある。

スタートアップはこれまでにないアイデアや技術によりイノベーションを巻き起こすとともに、新たな雇用を創出する。金融は社会課題を解決に導く大きな力を有するとともに、スタートアップの国内外からの資金調達やグローバルなビジネス展開を強力に支える。

令和5年に発足したスタートアップ・国際金融都市戦略室は、こうしたスタートアップや金融の力を最大限引き出すことで、社会課題の解決と経済成長の好循環を創出し、グローバルに展開される競争を勝ち抜く都市力の強化に向けて、あらゆる政策を総合的かつ戦略的に展開している。

東京のみならず我が国全体の経済・社会の成長のために、グローバルイベント「SusHi Tech Tokyo」や「Tokyo Innovation Base(T I B)」を結節点としたスタートアップ・エコシステムの形成、アジアのイノベーション・金融ハブの実現に向けた金融・資産運用特区の活用等、国、都内区市町村をはじめ全国の自治体、経済団体や個別企業、大学、海外のエコシステムプレイヤーなど、国内外の多様な主体と共に取組を進めていく。

具体的には、以下のような事務事業を推進している。

(スタートアップ戦略の推進)

- スタートアップ戦略「Global Innovation with STARTUPS」の推進
- スタートアップ・エコシステム形成に向けたプラットフォームの構築
- アントレプレナーシップの育成
- 官民協働の実践
- 成長を促し、加速させる投資環境の整備

(「国際金融都市・東京」の実現)

- 「国際金融都市・東京」構想2.0の推進
- 社会課題の解決に貢献するサステナブルファイナンスの推進
- 世界をリードする金融イノベーションの推進
- 成長に向けた資金の流れを創出
- 規制改革を活用したビジネス・生活環境整備

(戦略的な海外プロモーション)

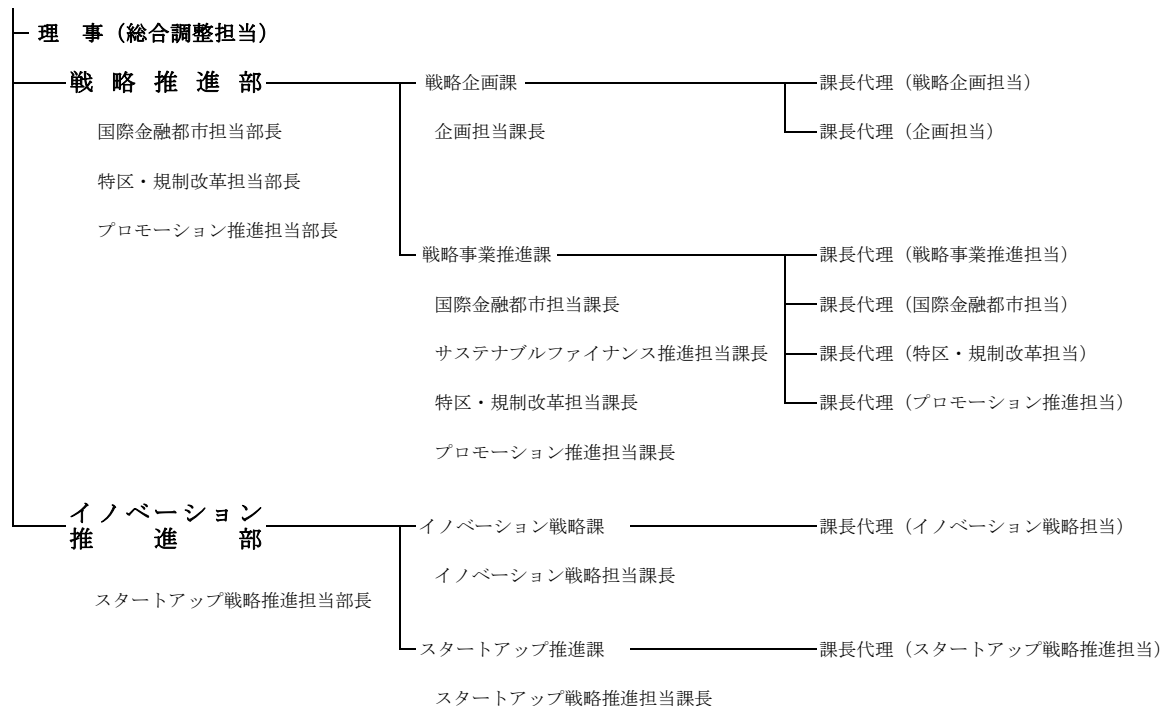
- 外国企業の誘致
- スタートアップの成長を加速させる投資環境、戦略的情報発信

第 2 執行体制と分掌事務

1 体制図

(令和6年8月1日時点)

スタートアップ・国際金融都市戦略室長



※本図は、執行体制を表すものであり、組織機構図とは一致しない。

2 職員配置状況

(令和6年8月1日時点)

区 分	職層別内訳							合計	定数
	理事	参事	副参事	統括課長代理	課長代理	主任	主事		
スタートアップ・国際金融都市戦略室	2	8	20	8	22	38	20 (4)	118 (4)	114
戦略推進部		4	11	5	12	20	11 (2)	63 (2)	62
戦略企画課			2	2	4	6	6	20	19
戦略事業推進課			9	3	8	14	5 (2)	39 (2)	39
イノベーション推進部		4	9	3	10	18	9 (2)	53 (2)	50
イノベーション戦略課			3	2	5	5	4 (2)	19 (2)	18
スタートアップ推進課			6	1	5	13	5	30	30

※()内は他団体からの研修・併任職員で外書

3 分掌事務

部 ・ 課		分 掌 事 務
戦略推進部	戦略企画課	1 室の組織及び定数に関すること。 2 室所属職員の人事及び給与に関すること。 3 室所属職員の福利厚生に関すること。 4 室事務事業に関する法規の調査及び解釈に関すること。 5 室の公文書類の收受、配布、発送、編集及び保存に関すること。 6 室の情報公開に係る連絡調整等に関すること。 7 室の個人情報の保護に係る連絡調整等に関すること。 8 室の予算、決算及び会計に関すること。 9 室事務事業の進行管理及び調整に関すること。 10 室事務事業の管理改善及び行政評価の実施に関すること。 11 室事務事業の広報及び広聴に関すること。 12 室事務事業のデジタル関連施策の企画、調整及び推進に関すること。 13 スタートアップ政策、国際金融都市・東京の実現に向けた施策等に係る総合調整に関すること。 14 スタートアップ政策、国際金融都市・東京の実現に向けた施策等に係る国等との連絡調整、情報の収集、調査、分析等に関すること(他の部に属するものを除く。) 15 政策企画局との連絡に関すること。 16 室内他の部及び課に属しないこと。
	戦略事業推進課	1 国際金融都市・東京の実現に向けた施策の企画、調整及び推進に関すること。 2 外国企業誘致に係る施策の企画、調整及び推進に関すること。 3 国家戦略特別区域等に係る施策の企画、調整及び推進に関すること。 4 海外プロモーションに係る施策の企画、調整及び推進に関すること。
イノベーション推進部	イノベーション戦略課	1 スタートアップ政策その他のイノベーション創出に向けた各種政策(以下「スタートアップ政策等」という。)に係る施策の企画及び調整に関すること。 2 スタートアップ政策等に係る情報の収集、調査、分析等に関すること。 3 部内他の課に属しないこと。
	スタートアップ推進課	1 スタートアップに係る施策の推進に関すること。 2 スタートアップ施策関連経費の把握及び分析に関すること。

第 3 予 算 概 要

1 総 額

(単位:千円)

区 分	令和6年度 当 初 予 算	令和5年度 当 初 予 算	増 (△) 減	増減率 (%)
歳 入	63,015	39,318	23,697	60.3
歳 出	27,937,000	16,231,000	11,706,000	72.1
差引一般財源	27,873,985	16,191,682	11,682,303	72.2

2 歳 入

(単位:千円)

区 分	令和6年度 当 初 予 算	令和5年度 当 初 予 算	増 (△) 減	増減率 (%)
使用料及手数料	1	1	0	0.0
財 産 収 入	3,095	0	3,095	皆増
諸 収 入	59,919	39,317	20,602	52.4
合 計	63,015	39,318	23,697	60.3

3 歳 出

(単位:千円)

区 分	令和6年度 当 初 予 算	令和5年度 当 初 予 算	増 (△) 減	増減率(%)
スタートアップ・ 国際金融都市戦略費	27,937,000	16,231,000	11,706,000	72.1
管理費	27,937,000	16,231,000	11,706,000	72.1
職員費	1,036,887	699,102	337,785	48.3
管理事務	191,341	179,260	12,081	6.7
スタートアップ 戦 略 の 推 進	19,313,231	10,093,267	9,219,964	91.3
「国際金融都市 ・東京」の実現	4,169,470	2,795,796	1,373,674	49.1
特区の推進	3,226,071	2,463,575	762,496	31.0

第4 事業内容

1 スタートアップ戦略の推進

東京の新たな成長のドライバーとなるスタートアップの挑戦を全力で後押しするため、「Global Innovation with STARTUPS」を発表し、世界一スタートアップフレンドリーな東京を目指している。

(1) スタートアップ戦略の推進

ア これまでの経緯

- 令和4年8月 都のスタートアップ施策の展開方針「Tokyo with STARTUP」発表
スタートアップ関連部署の庁内横断チーム「Team Tokyo Innovation」発足
- 令和4年11月 新たな戦略「Global Innovation with STARTUPS」発表
- 令和5年2月 グローバルスタートアップイベント「City-Tech. Tokyo」開催
- 令和5年11月 スタートアップやその支援者の交流拠点「Tokyo Innovation Base (T I B)」プレオープン
- 令和6年5月 アジア最大級のグローバルイベント「SusHi Tech Tokyo 2024」において「Global Startup Program」実施
「T I B」グランドオープン

イ 「Global Innovation with STARTUPS」の概要

戦略では、未来を切り拓く 10×10×10 のイノベーションビジョンを掲げ、これに向け、「Born Global」の視点で大胆な施策を展開し、社会の変革につなげることを標榜している。



ウ スタートアップ戦略の推進体制

(ア) 庁内横断組織「Team Tokyo Innovation」

スタートアップとの協働を徹底的に進めるため、
庁内横断組織「Team Tokyo Innovation」を編成している。

Team Tokyo Innovation では、各局にスタートアップ担当を配置し、全庁でスタートアップ戦略推進に取り組んでいる。



また、民間のスタートアップ交流拠点内に「出島」を設置し、職員がこの「出島」やT I Bにおいて、日常的にスタートアップやその支援者と意見交換等を行うことを通じて関係を深め、様々なニーズを把握するとともに、施策形成につなげている。

さらには、スタートアップ支援の関係者がコミュニケーションを深め、目標を掲げながら取組を実践、フィードバックを通じて戦略をバージョンアップするサイクルを生み出していくため、スタートアップ、国、経済団体、アクセラレータ、ベンチャーキャピタルなど関係者が一堂に会する「スタートアップ・エコシステム・サミット」を開催している。

令和5年度実績

○開催日：令和5年11月27日

○場 所：T I B

(イ) スタートアップ・エコシステムの形成促進

世界一のスタートアップ都市・東京の実現に向け、企業、経済団体、大学、研究機関、ベンチャーキャピタル、自治体等から構成される「スタートアップ・エコシステム 東京コンソーシアム」（令和2年1月設立、同年7月内閣府よりグローバル拠点都市選定）の事務局を運営し、スタートアップ・エコシステムの形成促進やスタートアップの創出・成長促進支援を実施する。

スタートアップ・エコシステム 東京コンソーシアム 会員数：784 組織

（令和6年8月1日現在）

（正会員：企業・団体 672、大学・研究開発法人 33、自治体 21、賛助会員：58）

(2) 主な取組

ア スタートアップ・エコシステム形成に向けたプラットフォームの構築

(ア) T I Bの運営

東京からイノベーションを巻き起こすことを目指し、国内外からスタートアップやその支援者が集い、交流する一大拠点「T I B」を令和6年5月にグランドオープンした。本拠点の立上げや運営に当たっては、「みんなで創る」をコンセプトに、多くのスタートアップ関係者の参画を得ながら進めている。

「Global～世界がここでつながる～」 「Growth～若者が未来へとつながる～」 「Collaboration～挑戦者と応援する人がつながる～」 「Connect～みんながつながる～」の4つをキーワードに、様々なイベント・プログラムを展開することで、投資家、民間企業、大学、全国の自治体など、多くのプレイヤーを結びつける結節点としての機能を発揮させ、オールジャパンでスタートアップや起業を志す学生・若者の挑戦を後押ししていく。



【T I Bの結節点（NODE）としての機能】

日本中のエコシステムをつなぐ



多様なプレイヤーをつなぐ

都内のエコシステムをつなぐ

【主な機能】

- STAGE/ROOM
スタートアップやその支援機関、起業を志す方々、学生等を対象としたイベント・プログラムなどを開催
- SALON
スタートアップや支援者が交流し、コミュニティを形成するスペース
- FAB
3Dプリンター・レーザーカッターなどのハードウェア開発用機材を活用し、製品試作やプロトタイプ製作が可能な実証フィールド
- SHOP
一般消費者向けプロダクト等を扱うスタートアップが期間限定で出店し、テストマーケティングやプロダクトのプロモーションを実施できる場
- JAM
起業に挑戦する学生や若者を応援するためのコミュニティ。様々なプレイヤーと交流し、起業に向けたアドバイスをもらえるイベントを開催



- TIB PITCH

T I Bにて試験導入や展示を行うスタートアップの製品を選定するピッチイベント



- 東京開業ワンストップセンター

東京で開業・起業を希望する方を対象に、法人設立や事業開始時に必要な行政手続をワンストップで受け付けるとともに、開業に伴う様々な相談に対応する窓口

- ビジネスコンシェルジュ東京

東京進出を目指す外国企業・外国人を対象に、国際ビジネス経験の豊富なバイリンガルスタッフが、ビジネスから生活面にわたる多様な支援ニーズに対応する窓口

- STUDIO

若者たちの独創的な夢やアイデアをブラッシュアップし、ビジネスへと磨き上げる伴走型の支援プログラム

- CATAPULT

都内の様々なエリアやビジネス・技術の領域において、事業会社等がそれぞれの強み・特色を活かして、スタートアップとともにイノベーションの創出を目指す取組を都が支援

(イ) グローバルイベント “SusHi Tech Tokyo”

持続可能な新しい価値を生み出す「Sustainable High City Tech Tokyo」を推進する取組として、令和6年4月から5月にかけて、「SusHi Tech Tokyo 2024」を開催した。都市のリーダー、スタートアップ、最先端技術を有する企業、多くの市民の方々など、多様な主体が一堂に会し、東京発のイノベーションを創出するとともに、未来の都市モデルを発信することが本イベントの目的である。

5月15日、16日には、持続可能な未来の都市像を複合的な切り口から議論するとともに、オープン・フラットな交流からイノベーションを生み出すアジア最大級のスタートアップカンファレンスを実施している。

「Infrastructure (インフラ・社会基盤)」「Environment (環境)」「Living (生活)」「Culture (文化)」「Impact (社会課題解決)」の5分野においてスタートアップが優れた技術을 展示し、多くの商談が交わされたほか、「未来の都市を構想する」「テクノロジーの未来を語る」「スタートアップを育む」をテーマとしたセッションや、世界が直面する課題を解決するテクノロジーやアイデアを競うピッチコンテストなどを実施した。また、学生運営メンバー「I T A M A E (Innovative Technology Academic MAEstro)」が主体となり、「”起業”を学生のキャリア選択肢に入れてもらうきっかけに」をテーマにパビリオンを設置。セッションやワークショップ、ピッチコンテスト、学生団体等のブース展示を実施した。

<SusHi Tech Tokyo 2024 Global Startup Program の実績>

参加者数：40,206 人

参加国・地域、都市：82 の国・地域、321 都市

出展スタートアップ：434 社（うち 6 割が海外スタートアップ）

商談数：3,485 件以上

アンバサダー：224 社（国内外でスタートアップを支援する企業・組織）



(ウ) 海外のエコシステムとの連携・接続

海外のスタートアップ支援機関や施設、政府関係者など各地のエコシステムのキープレイヤーと職員が、直接会って、顔の見える関係作りを進めるとともに、東京のスタートアップ・エコシステムを積極的にPRしている。こうした関係を基に、T I Bにおける交流プログラムの実施や、SusHi Tech Tokyo への出展・来場など、グローバルな結節点としての機能強化を図っていく。

イ アントレプレナーシップの育成

社会の様々な課題に対し挑戦する若者を増やしていくため、学校現場、イベント等で学生・若者が起業家・スタートアップの仕事や働き方に触れ合う機会を増やすとともに、T I Bを拠点として学生自身の創造的な活動を後押しするコミュニティを形成する等、起業家性の育成に向けた場づくり・仕組みづくりを推進する。

(ア) スタートアップと学生・若者の交流の活性化

スタートアップ等が一堂に会するキャリアフェアの開催や起業に関心のある学生のコミュニティづくりなどを通じて、若者とスタートアップの交流を活性化させることで、学生のアントレプレナーシップを育んでいく。

<事業内容>

事業	内容
キャリアフェア	スタートアップでのキャリアを希望する人材がスタートアップと出会う機会を創出 令和5年度実績 (1) インターンシップフェス 開催日：令和5年7月8日 場所：SHIBUYA QWS（渋谷キューズ）

	参加人数：約 400 名 ※参加者等が安心してインターンシップに参加できるよう、マッチングや実施期間中のフォロー等を行う取組もあわせて実施 (2) Startup Career Showcase 2024 開催日：令和 6 年 3 月 30 日 場 所：T I B 参加人数：約 400 名
TIB JAM	T I B に集う起業家や支援者などと触れ合う様々な機会を提供することで、起業などに関心のある学生が集まり、主体的に様々な活動を行うことをサポートするプロジェクトを実施 令和 5 年度実績 回 数：4 回 場 所：T I B（第 1、2、4 回） 東京たま未来メッセ（第 3 回） 参加総人数：約 500 名

(イ)アントレプレナーシップ育成プログラム推進事業

若者のチャレンジを後押しする起業家等をサポーターとして登録し、学校現場等で講演等を行うとともに、民間企業等とも連携し社会全体で挑戦者を応援する気運を醸成する。

ウ 官民協働の実践

都政現場が抱えるニーズと、スタートアップの優れた技術やサービスを効果的に組み合わせ、都内行政現場におけるスタートアップとの協働を様々な実践していくことで、スタートアップの成長を後押しするとともに、都民サービスの向上につなげていく。

(ア) 都政現場で実証するスタートアップとの協働プロジェクト

都政現場の課題をスタートアップに提示し、現場とスタートアップとが対話を重ねることで解決に向けたプロジェクトの組成・実施を図る「現場対話型スタートアップ協働プロジェクト」（令和 5 年度協働件数 10 件）のほか、スタートアップからの自由な提案を受け付け、そのサービスなどを試験導入する取組も実施している。

(イ) TIB PITCH

T I B にて定期的に開催するピッチイベント。採択されたスタートアップには、T I B 内でプロダクトの試験導入や展示をする機会を提供し、T I B がスタートアップのファーストカスタマーとなる取組を促進する。（令和 6 年 2 月から開始し、令和 5 年度は 2 回開催）

(ウ) その他

スタートアップの公共調達への参入促進を図るため、都のスタートアップ関連事業に採択された者又は J-Startup に認定されている者を対象に入札参加資格登録申請の代行に係る支援を行う「入札参加資格登録支援事業」や、政策目的随意契約※に係るスタートアップの認定情報等を自治体間で相互に活用できる仕組みを構築することで、スタートアップの公共調達への参入を促進する「公共調達参入促進・自治体連携事業」等、官民協働の実践に向けた様々な取組を行っている。

※新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた事業者から、競争入札によらず、随意契約で製品・サービスを調達できる仕組み

エ 成長を促し、加速させる環境の整備

(ア) キングサーモンプロジェクト

世界に通用するスタートアップの輩出サイクルを確立し、先端事業による東京の成長と社会的課題の解決を目指す。その一環として、将来大きく成長することが期待されるスタートアップを選定の上、都内行政現場を活用した技術・サービスの実証を実施し、有用なものについては、その海外展開を支援するとともに、政策目的随意契約を活用した公共調達を促進する。

令和6年度は、都内行政現場とスタートアップ9社との先行導入プロジェクトを実施する予定である。

また、同年度より、世界五大陸の都市のリーダーが集まる機会を捉え、新たに「海外都市課題解決コース」を立ち上げ、都内スタートアップによる海外実証事業の推進や事業進出を支援する。同年度はヘルシンキ市（フィンランド共和国）、ナイロビ市（ケニア共和国）と協働し、両都市が抱える課題について東京のスタートアップによる解決を図る。

(イ) 大学発スタートアップ創出支援事業

都と民間事業者が連携して、学内の優れたシーズの事業化に向けた大学等の取組をサポート。大学等に眠るシーズ等を活用した新事業の創出に向けた支援や、大学等がシーズ等を活用した起業・新事業創出を促進する仕組みや環境を構築することを支援する。

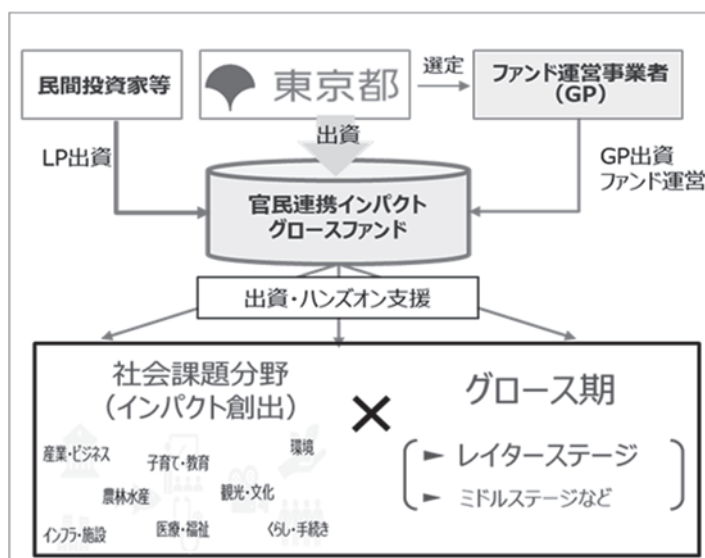
令和5年度実績：10 大学

(ウ) 大学発スタートアップ等促進ファンド

東京の強みである大学や研究機関の集積を活かし、ファンドのスキームを用いて、大学発スタートアップや研究開発型スタートアップへの資金面での支援を拡充することで技術シーズの事業化やスタートアップの成長・裾野拡大を促進していく。

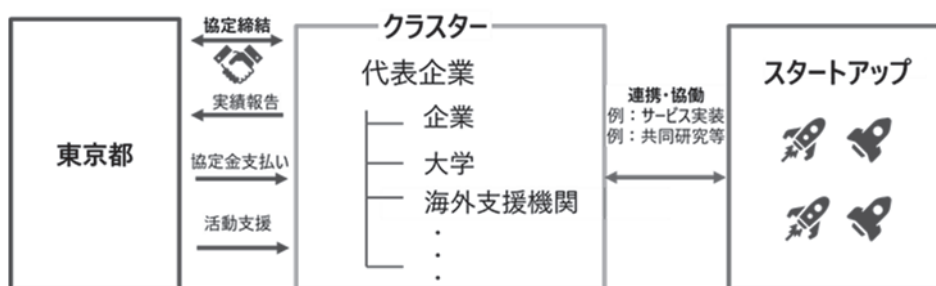
(エ) 官民連携インパクトグロースファンド

社会課題解決に向けて大きなポテンシャルを有するグロース期のスタートアップに対し、ファンドのスキームを用いて資金面での支援を拡充し、グローバルに活躍するスタートアップの創出、社会課題解決の促進及び都の資金を呼び水としたスタートアップ・エコシステムの持続的な発展を目指す。



(オ) グローバルイノベーションに挑戦するクラスター創成事業 (TIB CATAPULT)

都内の様々なエリアやビジネス・技術の領域において、事業会社等がそれぞれの強み・特色を活かして、スタートアップとともにイノベーションの創出を目指す取組を都が支援する。



(カ) 創薬系オープンイノベーション支援事業

製薬企業、支援機関、投資家等が集積する東京の強みを生かし、創薬・医療領域のスタートアップのロールモデルが持続的に生まれるエコシステムの強化・促進・自走化を支援する。

また、大学が保有する機器等の共用促進及び創薬・医療分野におけるイノベーション人材育成講座の実施などを通じて、産学官連携によるオープンイノベーションの活性化を図る。

2 「国際金融都市・東京」の実現

東京が世界をリードする国際金融都市の地位を確保するため、国や民間事業者等と連携しながら、金融の活性化に向けた取組を推進する。

(1) 「国際金融都市・東京」構想

ア これまでの経緯

平成28年11月 国際金融都市・東京のあり方懇談会（平成29年10月までに計8回開催）

平成29年11月 「国際金融都市・東京」構想公表

令和2年11月 「国際金融都市・東京」構想に関する有識者懇談会
（令和3年6月までに計5回開催）

令和3年6月 「Tokyo Green Finance Initiative（TGFI）」を提言

令和3年11月 「国際金融都市・東京」構想2.0公表

イ 「国際金融都市・東京」構想2.0の概要

「国際金融都市・東京」構想2.0に基づく取組を通じて、東京が世界をリードする国際金融都市としての地位を確保するべく、グリーンファイナンスの推進、金融のデジタルイゼーション、多様な金融関連プレイヤーの集積を3つの柱に据え、サステナブル・リカバリーやグローバルな経済成長、社会課題の解決を実現し、その成果を都民へ還元することを目指す。

ウ 構想実現に向けた体制

(ア) 官民・国内外との連携

構想を実現するため、金融庁をはじめとする国の行政機関、金融業界をはじめとする民間事業者、教育機関等と連携を深め、具体的な施策を推進していく。

平成29年12月には、ロンドンの金融機能の中枢を占めるシティ・オブ・ロンドンと、金融分野の合意書（MoU）を締結し、金融関連事業者を対象としたグリーンファイナンスや金融の活性化等に関するセミナーの共催、定期的な意見交換、職員の研修派遣等を実施している。



(イ) 金融プロモーション組織との連携

海外プロモーション活動推進の一翼を担う、官民一体の「東京版金融プロモーション組織」として、一般社団法人東京国際金融機構（FinCity.Tokyo）が、国内の主要な銀行や証

券会社等、金融業界を支える幅広い民間主体の参画の下、平成31年4月に設立された。「国際金融都市・東京」の実現に向けて、都とFinCity.Tokyoとの役割分担の下、緊密に連携・協働しながら取組を進めている。

<事業内容>

- ・国際金融都市としての東京に関連する情報発信（海外向けプレスリリース等）
- ・会員相互間の意見の交換、連絡及び連携
- ・金融に関係する団体、業界等との意見の交換、交流及び連携 等



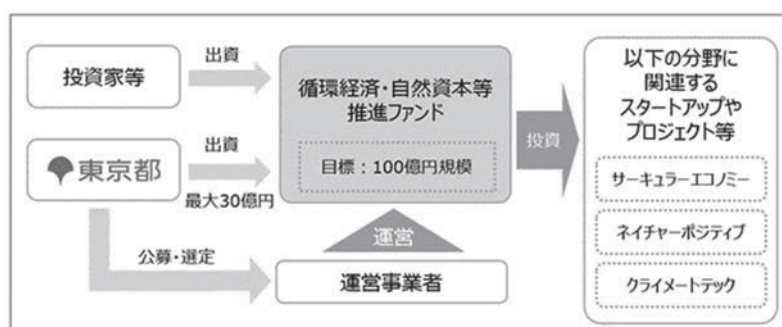
(2) 主な取組

ア 社会課題の解決に貢献するサステナブルファイナンスの推進

(ア) 官民連携ファンドを活用した社会課題解決に向けた取組

a 循環経済・自然資本等推進ファンド

循環経済への移行と生物多様性の保全・回復を推進するためのファンドを新たに創設し、持続可能な社会の実現や民間企業と連携した新たなファイナンスモデルの構築を目指す。



b 創エネ・蓄エネ推進ファンド

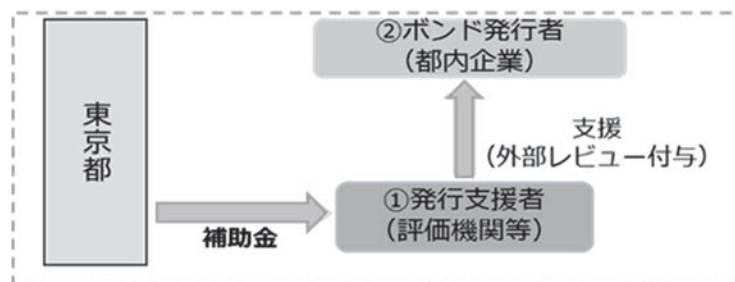
ファンドのスキームを用いて、系統用蓄電池の社会実装を促進するための官民連携のファイナンスモデルを確立し、安定的な再生可能エネルギーの普及を推進する。

c ソーシャルインパクト投資ファンド

ファンドのスキームを用いて、社会課題解決型企業を育成し、インパクト投資ファンドのリーディングケースとして発信することで、社会課題解決に官民協働で取り組む新たな金融の流れを加速させる。

(イ) S D G s 債の発行支援

企業によるグリーンボンド、ブルーボンド、トランジションボンド及びソーシャルボンドの発行に係る諸費用を補助することにより、国内における S D G s 債の発行を促進する。



(ウ) 金融機関と連携したサステナビリティ経営促進事業

都と連携協定を締結した金融機関が取り扱うサステナビリティ・リンク・ローン (S L L)、ポジティブ・インパクト・ファイナンス (P I F)、グリーンローン及びブルーローンの実行に必要な経費の一部を支援することで、都内中堅・中小企業のサステナビリティに配慮した経営への転換を促進する。

(エ) サステナビリティ経営推進情報発信ポータルサイト

サステナビリティ経営に取り組む企業の好事例や、S D G s 関連の補助金・セミナー情報等を一元化して発信するポータルサイト「東京サステナブルN a v i」を運営し、中堅・中小企業のサステナビリティ経営への転換を支援する。



イ 世界をリードする金融イノベーションの推進

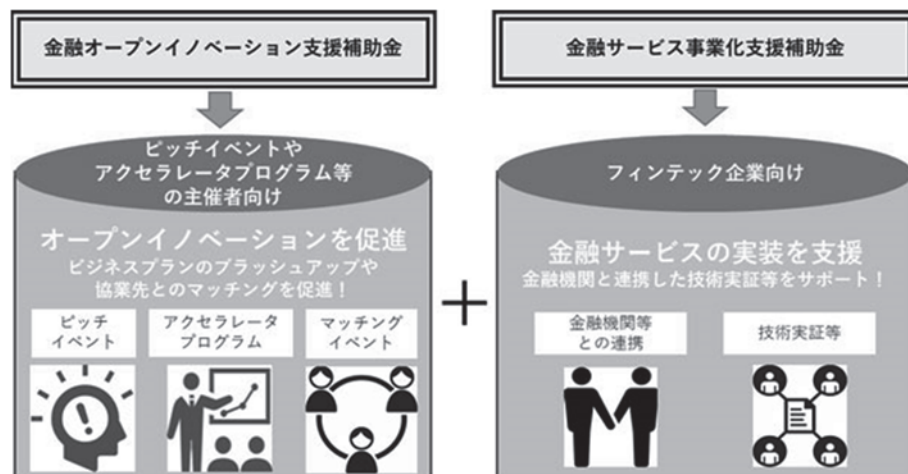
(ア) 東京金融賞の実施

平成 30 年度に東京金融賞を創設し、同賞の金融イノベーション部門にて、都民のニーズや課題の解決に資する画期的な金融商品・サービスの開発・提供を行う金融事業者等を、これまで延べ 18 者 (令和 5 年度 3 者) 表彰している。また、同賞のサステナビリティ部門では、サステナブルファイナンスの普及活動を実践する金融事業者等を、これまで延べ 21 者 (令和 5 年度 4 者) 表彰している。



(イ) フィンテック企業等に対するイノベーション支援事業

有望なフィンテック企業等の選抜・育成、金融事業者等とのマッチング、新たな金融サービスの事業化に向けた検証といった各段階において、その経費の一部を支援することで、フィンテック企業等と金融事業者等によるオープンイノベーションを加速させる。



(ウ) フィンテック企業に対する海外進出支援事業

グローバルスタンダードを備えた金融サービスを展開できるフィンテック企業を育成するため、自社サービスの拡大や、新たなネットワークの構築等に向けて、海外への展開を図るフィンテック企業に対して、海外への出展の可能性を検討するための調査や、海外で開催される展示会への出展を支援する。

(エ) デジタル証券市場拡大促進事業

ブロックチェーン上で社債等の有価証券を裏付けに発行するデジタル証券（セキュリティトークン）の導入コストを支援することで、多様な発行事例を創出し、ノウハウや課題を広く共有することで市場拡大を図る。

また、先進好事例を紹介するシンポジウムの開催を通じて、セキュリティトークンの発行機運を醸成していく。



(オ) 都内のキャッシュレス推進に関する調査分析事業

都内のキャッシュレス決済比率を継続的に調査し、2030年（令和12年）の都内の同比率の目標（80%）達成に向けた進捗等を把握する。

ウ 成長に向けた資金の流れを創出

(7) 資産運用業の活性化

資産運用業の振興のため、創業や成長に必要な支援を、FinCity.Tokyo とも連携して実施する。

a 資産運用業の創業に係る支援

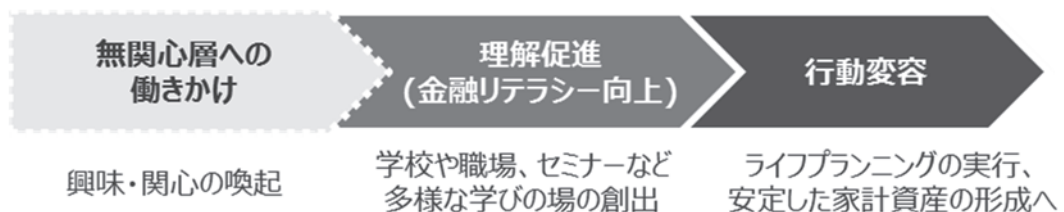
創業に必要な情報を提供する「独立開業道場」を実施する。また、投資運用業の業登録を行う事業者に対して、最長で3年間、創業に必要な経費の一部を支援するほか、資産運用人材の裾野拡大に向け、投資助言・代理業としての登録や投資運用業者の雇用の下で投資運用経験を積む方に対して、投資助言・代理業務等を行うために必要な経費の一部を支援する。

b 資産運用業者の成長に必要なシードマネー獲得のためのプロモーションを支援

新興資産運用業者（EM）の認知度向上や国内アセットオーナーとのマッチングを目的として、「Tokyo Asset Management Forum」を開催するほか、国内の新興資産運用業者の情報を集約したカタログ（「EMカタログ」）を作成し、特色ある新興資産運用業者を紹介する「EM Showcase」の取組を展開する。さらに、海外のアセットオーナーと国内の新興資産運用業者をマッチングして、面談機会を提供するなど、運用資金獲得を支援する。

(4) 金融リテラシー向上支援事業

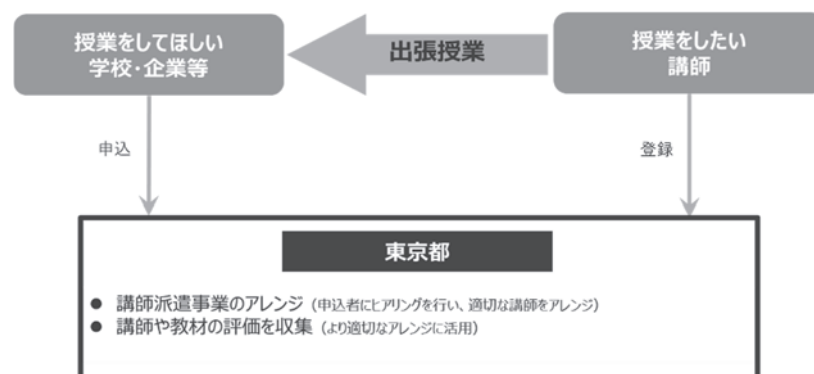
無関心層への働きかけや情報提供、授業やセミナーの実施等に取り組むことで、都民の金融リテラシー向上を推進する。



a 講師派遣事業

全世代向けに、金融経済教育に関する出張授業やセミナーを行う講師を派遣し、金融リテラシー向上を支援する。

令和5年度利用実績：75件



b 都民向け金融セミナー等の実施

FinCity.Tokyo と連携して、若者を対象としたセミナー等を実施することで、金融リテラシーを向上させ、貯蓄から投資への流れを促進する。また、人生 100 年時代をより豊かに過ごすために必要な金融知識の普及を目的として、主に 50 代から 60 代を対象としたイベントの開催やデジタルハンドブックの作成に取り組む。

(ウ) 「Tokyo Sustainable Finance Week」の開催

FinCity.Tokyo と連携して、サステナブルファイナンスに関するイベントを集中的に開催している。Japan Weeks（金融庁）をはじめとした同時期に実施される他の関連イベントとも連携を図り、一大イベント・ウィークとして発信することで、サステナブルファイナンスの機運を醸成する。

エ 規制改革を活用したビジネス・生活環境整備

国家戦略特区制度及び総合特区制度に加え、令和 6 年 6 月に指定された金融・資産運用特区の枠組みを活用し、国際的ビジネス拠点の形成や起業・イノベーション創出、都内経済の活性化に資する環境整備に取り組む。

(7) 国家戦略特区の取組の推進

a これまでの経緯

平成25年 9 月 国家戦略特区に関する提案募集に東京都として提案

平成25年12月 国家戦略特別区域法成立

平成26年 4 月 東京圏として区域指定（5 月 1 日施行）

平成27年 8 月 これまでの指定 9 区に加え、多摩・島しょ地域を含めた、都内全62自治体が東京圏として区域指定（8 月28日施行）

b 都内経済の活性化に向けた制度活用

世界で一番ビジネスのしやすい環境を整備することにより、世界から資金・人材・企業等を集める国際的ビジネス拠点を形成するとともに、起業・イノベーションを通じ、国際競争力のある新事業の創出を促進する。

c 東京圏対象区域

東京都、神奈川県並びに千葉県千葉市及び成田市

d 東京都における国家戦略特区の取組状況

外国人投資家向けのビザ創設やスタートアップビザの要件緩和をはじめ、多岐にわたる分野で提案を行っており、国から認定を受けた案件については、規制の特例措置等の活用が実現している。

認定案件：計 125 件（令和 6 年 8 月 1 日現在）

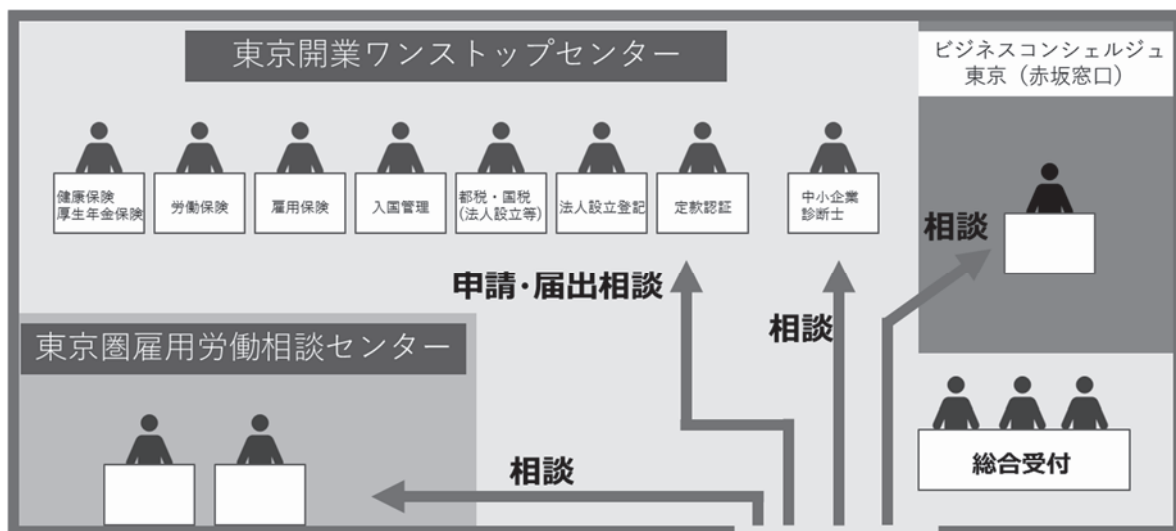
分野	項目別内訳	件数
都市再生分野 (68 件)	都市計画法等の特例	56
	エリアマネジメントに係る道路法の特例 (令和 4 年 3 月 17 日全国措置)	11
	自然由来特例区域における土壌汚染に係る認定調査の特例 (令和 2 年 2 月 14 日全国措置)	1
創業・雇用分野 (5 件)	東京開業ワンストップセンターの設置、公証人役場外での定款認証に係る公証人法の特例（令和 6 年 3 月 1 日全国措置）、東京圏雇用労働相談センターの設置、東京テレワーク推進センターの設置、障がい者雇用に係る雇用率算定の特例（令和 5 年 4 月 1 日全国措置）	各 1
外国人材分野 (5 件)	創業人材の受入に係る出入国管理及び難民認定法の特例、外国人家事支援人材の受入に係る出入国管理及び難民認定法の特例、高度人材ポイント制に係る特別加算の項目新設（令和 5 年 3 月 31 日全国措置）、外国人美容師の就労に係る在留資格に関する特例、創業人材の事業所確保に係る特例	各 1
観光分野 (1 件)	旅館業法の特例	1
農林水産業分野 (1 件)	単式蒸留焼酎等の製造免許要件の緩和	1
医療分野 (24 件)	保険外併用療養に関する特例（令和 4 年 4 月 1 日全国措置）	7
	病床規制に係る医療法の特例	4
	二国間協定に基づく外国医師の業務解禁	7
	特区医療機器薬事戦略相談の実施	3
	革新的な医薬品の開発迅速化	3
保育分野 (11 件)	都市公園の占用許可に係る都市公園法の特例 (平成 29 年 6 月 15 日全国措置)	11
近未来技術分野 (3 件)	特定実験試験局制度に関する特例 (令和 4 年 3 月 10 日全国措置)	2
	東京自動走行ワンストップセンター	1
その他（7 件）	支援利子補給金の支給事業	1
	設備投資に係る課税の特例	6

e 主な取組

- ・ 東京開業ワンストップセンターによる開業手続の支援

定款認証や法人登記、税務・社会保険に関する相談・申請の窓口を一元化し、法人設立等、開業に係る手続の迅速化を促進する。赤坂に拠点を、渋谷及び有楽町（T I B）にサテライトセンターを設置している。

令和5年度利用実績：利用者数 6,305 人 ブース利用件数 6,015 件

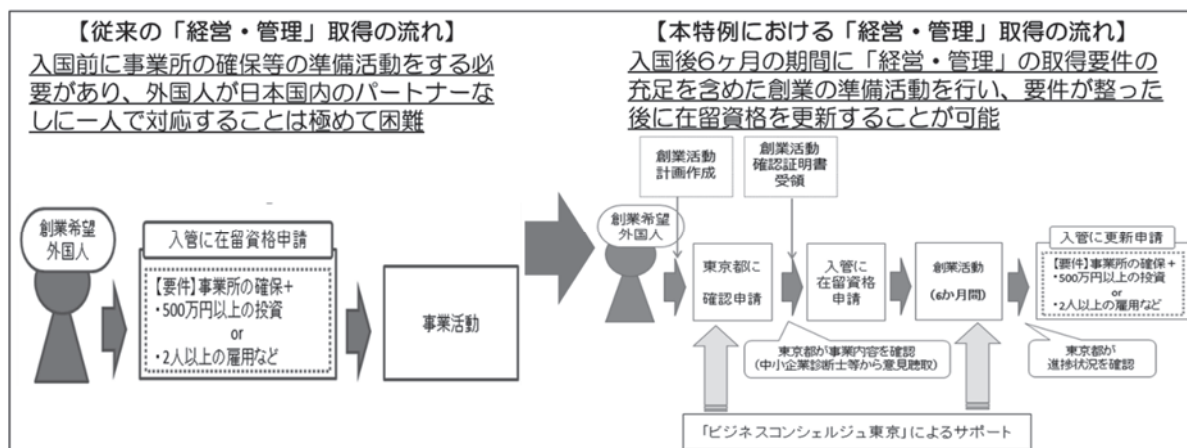


- ・ 創業人材の受入れに係る出入国管理及び難民認定法の特例

都内における外国人の創業活動を促進するため、出入国管理及び難民認定法上の在留資格「経営・管理」取得に関する基準を緩和する。

令和5年度までの申請実績：累計 451 件

(平成28年度 11 件、平成29年度 19 件、平成30年度 49 件、令和元年度 60 件、令和2年度 26 件、令和3年度 37 件、令和4年度 84 件、令和5年度 165 件)



(イ) 金融・資産運用特区の取組の推進

a これまでの経緯

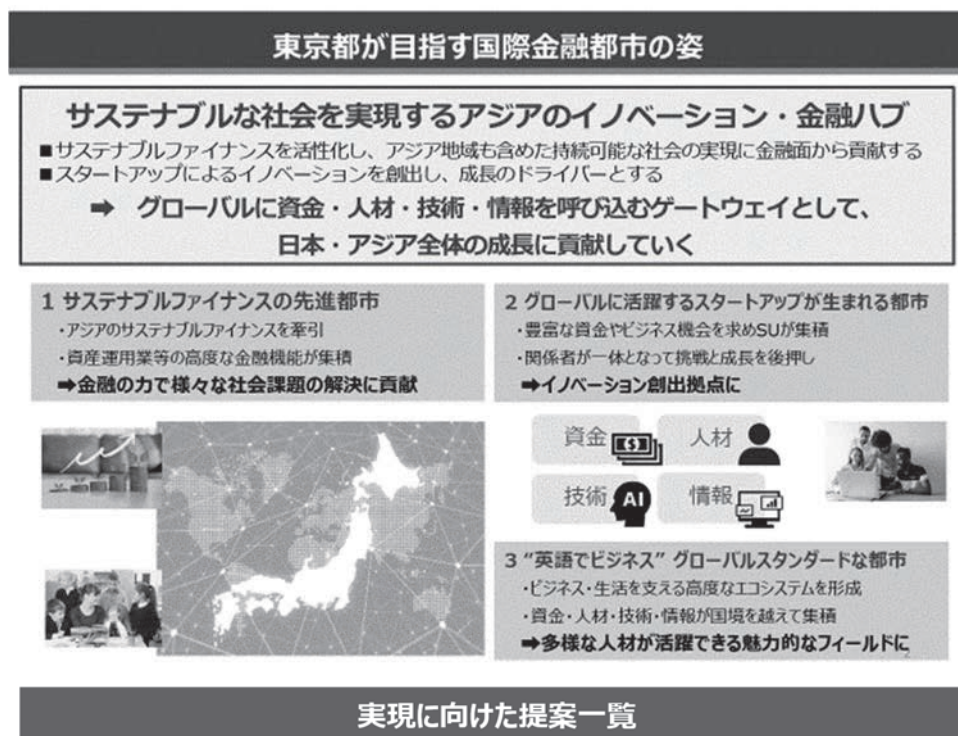
令和5年11月 資産運用立国の実現に向けた国への提言

令和6年2月 「金融・資産運用特区」に関する提案

令和6年6月 「金融・資産運用特区」として指定

b 都の提案概要

都は、「サステナブルな社会を実現するアジアのイノベーション・金融ハブ」を目指し、グローバルに資金や人材、技術・情報を呼び込むゲートウェイとなり、金融の力を活用して社会課題の解決に繋げていくことで、東京だけではなく、日本全体やアジアの成長に貢献していく。こうした都市を実現していくために必要となる制度見直しや規制緩和等について、令和6年2月、金融・資産運用特区の指定に向けた提案を行った。



(1) サステナブルファイナンスの先進都市の実現

- | | |
|--------|-------------------------------|
| (規制改革) | 提案1 海外の資産運用業者に対する参入要件を 緩和 |
| | 提案2 ファンド・マネジメント・カンパニーの登録制度の新設 |
| | 提案3 適格投資家向け投資運用業に対する規制 緩和 |
| | 提案4 プロ向け私募投資信託の基準価格の報告義務を 緩和 |
| | 提案5 地方公共団体によるデジタル証券発行に係る法 整備 |
| | 提案6 信用保証制度の対象となる金融・保険業の範囲拡大 |
| (税 制) | 提案7 海外投資家の運用益に対する源泉徴収を廃止 |
| | 提案8 新興資産運用業者に対する運用資金の拠出を拡大 |
| | 提案9 インフラファンドへの投資に係る優遇措置 |

(2) グローバルに活躍するスタートアップが生まれる都市の実現

- | | |
|---------|--------------------------------|
| (規制改革) | 提案10 公立大学法人によるスタートアップ投資環境の整備 |
| | 提案11 銀行グループによるスタートアップへの投資を一層促進 |
| (税 制) | 提案12 投資信託を活用したスタートアップ等への資金供給 |
| (そ の 他) | 提案13 政府系ファンドを通じたレイター期スタートアップ支援 |

(3) “英語でビジネス” グローバルスタンダードな都市の実現

- | | |
|---------|----------------------------------|
| (規制改革) | 提案14 創業時の英語手続の拡充 |
| | 提案15 多様な人材を呼び込む開かれた在留資格の創設（5 制度） |
| (そ の 他) | 提案16 英文情報開示の推進 |

(ウ) 国際戦略総合特区（アジアヘッドクォーター特区）の活用

a これまでの経緯

平成23年12月 総合特別区域法に基づき「アジアヘッドクォーター特区」が国際戦略総合特別区域として指定（現在、第四期（令和6年度～令和8年度））

平成24年7月 外国企業のアジア地域の業務統括拠点等の東京への誘致を積極的に推進する国際戦略総合特別区域計画が国から認定

平成24年10月 ビジネスコンシェルジュ東京を開設

平成29年5月 海外に向けた情報発信拠点「Access to Tokyo」を開設

令和2年10月 ビジネスコンシェルジュ東京香港窓口の開設

b 国際戦略総合特別区域の都内対象エリア

東京都心・臨海地域、新宿駅周辺地域、渋谷駅周辺地域、品川駅・田町駅周辺地域、羽田空港跡地、池袋駅周辺地域

c 特区における特例措置

- ・ 特区内において、国の総合特区制度上の特例措置を活用
- ・ 規制・制度の特例措置、税制上の支援措置 等

d 外国企業誘致の計画（令和6年度～令和8年度）

特区内に進出する特定の外国企業を対象とした、誘致を計画

- ・ 外国企業を3年間で375社以上誘致（アジア地域の業務統括拠点及び研究開発拠点、金融系外国企業を含む。）
- ・ アジア地域の業務統括拠点及び研究開発拠点を設置する第4次産業革命関連の外国企業を3年間で30社以上発掘・誘致
- ・ 金融系外国企業を3年間30社以上発掘・誘致
- ・ 外国企業と都内企業との引き合わせ件数を3年間で750件以上

e アジアヘッドクォーター特区地域協議会での連携

特区内の民間事業者、特別区等を構成員とする地域協議会において、官民が連携してアジアヘッドクォーター特区の事業の推進に向けた協議を実施している。

3 戦略的な海外プロモーション

スタートアップのイノベーションと金融の力を通じたグローバルな経済成長、社会課題の解決を実現し、その成果を都民へ還元するため、海外プロモーションの展開、外国企業や海外ベンチャーキャピタル、投資家の誘致などに戦略的に取り組む。

(1) 外国企業の誘致

ア 海外に向けた情報発信拠点「Access to Tokyo」

第4次産業革命関連及び金融系外国企業を重点的に誘致することを目的に、それらの産業が集積するロンドン、パリ、サンフランシスコ、シンガポール及びベンガルールの5か所に窓口を設置。現地での広報活動やハブ機関等との連携により、スピーディーな誘致活動につなげる。

イ 戦略的なプロモーション

ビジネス都市としての東京の魅力や都の誘致施策の認知度向上を図るため、戦略的・継続的にイベント開催やSNS等を通じたプロモーション活動を行う。

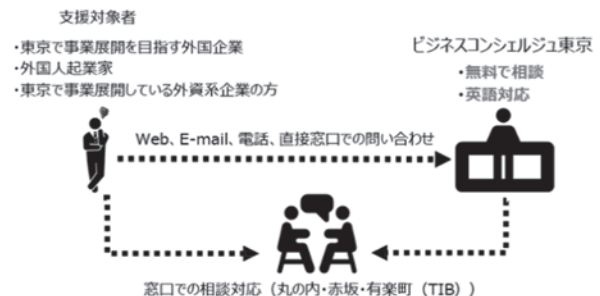
ウ 在留資格等の実現に向けた国への提案要求

東京が海外の高度人材から選ばれる都市となるため、在留資格の実現等を国に対して提案要求する。デジタルノマド（リモートワーク等を目的として日本に滞在する外国人）の呼び込み資する在留資格の規制緩和について提案した結果、法令改正に繋がったほか、国家戦略特別区域会議では、「スタートアップビザ」に関する規制緩和や外国人投資家向けのビザの実現について提案している。

エ ビジネスコンシェルジュ東京

外国人・外国企業の都内進出をサポートするため、外国人・外国企業のビジネスから生活面にわたる多様な支援ニーズにワンストップかつ英語で対応する窓口であるビジネスコンシェルジュ東京を、赤坂、丸の内、有楽町（T I B）及び香港に設置している。

令和5年度実績：延べ対応件数 4,295 件（うち新規対応社数 1,009 社）



オ 「e ビジネスコンシェルジュ」の運用

Invest Tokyo ウェブサイト上で、ビジネスコンシェルジュ東京における代表的な質問を集めた、多言語対応のAIチャットボットであるe ビジネスコンシェルジュを運用し、海外の企業及び高度人材の東京進出を一層促進させる。

カ 外国企業発掘・誘致事業（第4次産業革命関連分野・金融系分野）

第4次産業革命関連外国企業や金融系分野の外国企業の東京進出（第4次産業革命関連外国企業については、アジアヘッドクォーター特区内（都内6エリア））に向け、これらの外国企業を効果的に発掘し、誘致することを目的として、コンサルティングを実施する。

令和5年度実績：19社（第4次産業革命関連分野11社、金融系分野8社）

キ 金融系外国企業・人材に対する一時的オフィス提供事業

新たに東京での拠点設立を検討している金融系外国企業・人材に対し、事前調査（リサーチ）等のための一時滞在を支援することにより、東京への進出を後押しする。

令和5年度実績：3社

ク 拠点設立補助金

アジアヘッドクォーター特区内（都内6エリア）に新たに拠点を設立する第4次産業革命関連外国企業や、都内に新たに拠点を設立する金融系分野の外国企業に対し、拠点設立に係る経費の補助を行うことで、進出を後押しする。

令和5年度実績：7社

ケ 金融系外国企業インセンティブ施策（事業基盤支援補助金）

東京に進出した金融系外国企業が安定して都内で事業を行うために必要な経費の一部を補助することで、都内拠点の事業基盤の確立を後押しし、金融系外国企業の定着を促進する。

令和5年度実績：9社

コ 金融系外国企業ネットワーク事業

FinCity.Tokyo と連携して、東京に進出した金融系外国企業への情報発信とネットワーク化を図るとともに、当該企業の課題やニーズ等に基づき、内外との連携が強化されるイベントを実施する。

サ GX関連外国企業進出支援事業

海外の技術力のある企業を東京へ誘致するため、GX（グリーントランスフォーメーション）関連外国企業がアジアヘッドクォーター特区内に拠点を設立する際の経費等を助成する。

令和5年度実績：新規4社



シ グリーンファイナンス外国企業進出支援事業

グリーンファイナンスに取り組む金融系外国企業が都内で事業を開始する際の新たな投資に対し、重点的・集中的に支援する。

令和5年度実績：新規5社、継続12社

ス 金融プロモーション組織と連携したプロモーション

海外プロモーション活動推進の一翼を担う、官民一体の「東京版金融プロモーション組織」である FinCity.Tokyo のノウハウを活用し、「国際金融都市・東京」の魅力発信に向けた国内外での情報発信や海外金融プロモーション組織との連携、海外金融機関等の誘致に取り組む。

セ 企業の英文情報開示支援

海外から日本の企業活動を“見える化”する英文情報開示の拡大に向け、FinCity.Tokyo と連携して、企業の英文情報開示を推進するとともに、海外IR活動の支援による都内企業の海外販路拡大や海外からの投資を促進する。また、金融庁等が開発した高度AI翻訳システム（金融専用モデル）の活用を推進し、連携してAI翻訳の精度向上を図るとともに、活用の機運を高めることで、投資の呼び込みとグローバル展開を推進する。

ソ 金融関係ライセンス登録手続等に関する英語解説書

ライセンス登録手続等に係る言語障壁の解消や、参入ルール・プロセスの明確化を実現するため、手続等に関する英語解説書を公表している。

タ 海外ベンチャーキャピタル・アクセラレータ誘致の取組

JETRO（独立行政法人日本貿易振興機構）等と連携し、海外のベンチャーキャピタルやアクセラレータの資金・ノウハウ等を呼び込むことで、スタートアップの成長とグローバル展開を促進する。

チ インターナショナルスクール誘致・拡充支援スキーム等検討

都内インターの誘致・拡充に向け、現状把握と現状を踏まえた支援スキームの検討を実施。

ツ グローバル交流活性化事業

イノベーション領域におけるビジネス交流を活性化し、都内においてグローバル人材を呼び込んだイベントや定常的に交流が生まれる場を多く創出するため、そのようなイベント等を行う民間事業者・団体の取組を支援する。

(2) スタートアップの成長を加速させる投資環境、戦略的情報発信

ア スタートアップデータベース構築・統計整備

スタートアップ情報を世界へ一元的に発信するため、国内スタートアップに関する情報を英語表記で一元的に扱うデータベースを整備する。

イ 海外プロモーションの展開

5月にパリで開催された世界最大級のテックイベント VIVA TECHNOLOGY 2024 などをはじめとして、海外で開催される主要なグローバルイベントを活用して、東京のスタートアップエコシステムをPRするとともに、海外のキープレイヤーと直接交流をすることで、海外のエコシステムとの連携を図る。

事業概要
令和6年版

登録番号(6)2

令和6年9月発行

編集・発行 東京都スタートアップ・国際金融都市戦略室
戦略推進部戦略企画課
東京都新宿区西新宿二丁目8番1号
電話 03(5388)2144

印刷所 株式会社 まこと印刷
東京都港区白金台二丁目11番5号
電話 03(6230)9590



この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。



古紙/パルプ配合率70%再生紙を使用しています

HTT

電力を
へらす
つくる
ためる

Tokyo.Tokyo